

えびの市 重層的支援体制整備事業 概要図（令和7年度～）

地域

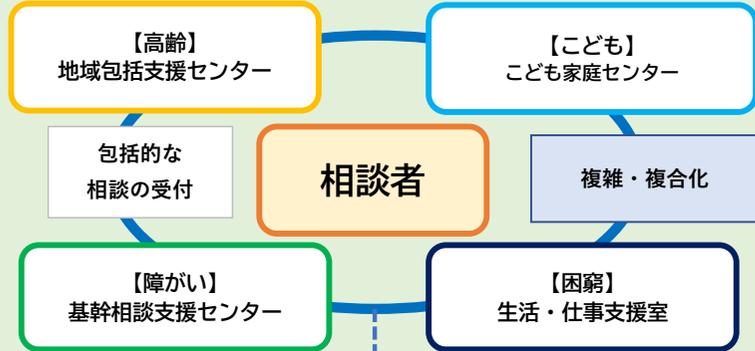
相談支援

参加支援

包括的相談支援事業

多機関協働事業

【社会とのつながり】



【えびの市社会福祉協議会 包括化推進員】

○えびの市連携シートの作成

○支援会議

- ・関係機関との情報共有
- ・見守りと支援の方針
- ・緊急性がある場合の対応

○支援プランの作成

つなぎ

相談支援に係る関係機関

- ・市内各課（精神保健、地域医療連携室、税、教育、美化センター、住宅、地域公共交通部局など）
- ・えびの市社会福祉協議会 ・ケアマネ会 ・居宅介護支援事業所
- ・相談支援事業所（社協）
- ・権利擁護推進センターつなぎ 等

・ひきこもり、孤独・孤立などの課題を抱えるケース（世帯）で、既存の就労支援の狭間にあるニーズに対するマッチングを行う

○ピア交流会への参加

○図書館、洗車等体験就労

○わくわく・お出かけサロンの利用

○ひきこもり家族会の設立

【こちらから出向く】
・ほっこりサロン ・こども食堂 ・こども宅食 など
※支援が必要であるにもかかわらず必要な支援が届いていない対象者（世帯）

アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業

【関係性の構築】
訪問、プランの決定
伴走型支援

○重層的支援会議

- ・プランの適切性
- ・終結の判断評価

- ・民生委員児童委員
- ・自治会
- ・地域福祉推進員
- ・地区ボランティア
- ・まち協
- ・地域福祉推進会議
- ・ひきこもりサポーター

地域づくりに向けた支援

【既存事業】

- 百歳体操
- 生活支援コーディネーター（ほっこりサロン）
- 地域活動支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

【既存事業を生かした取組み】

- ①地域住民のニーズ・生活課題の把握
・ほっこりサロン、茶飲ん場への参加を通じた地域課題の把握
・「地域の取組み」アンケート実施

- ②地域住民の活動支援・情報発信
・地域福祉推進員への支援
・微助っ人クラブ設立
ボランティアマッチング

③地域コミュニティを形成する「居場所づくり」

- ・茶飲ん場開設 ・ほっこりサロン開催支援

- ④地域づくりの担い手につながるプラットフォームの展開
・茶飲ん場、微助っ人クラブ発足のための「ふくしの座談会」
・みな・ほっと見守り隊（登録企業33件）